

○殿本マリ子委員長

ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

奥田経営管理課長が体調不良のため本委員会を欠席し、林調整主幹が説明補助員として出席しておりますので、御了承願います。

まず、本委員会が所管する各部課の事務概要の報告に入ります。

理事者におかれましては簡潔明瞭に、かつ懸案事項について重点的な報告をお願いします。

それでは、御配付しております資料に基づき、まず福祉部、子ども家庭応援部、市民病院、消防本部の事務概要の報告を求めます。

○山本隆彦福祉部長

それでは、私から福祉部の事務概要について御説明申し上げます。事務概要の2ページ、3ページをお願いいたします。

1、各課別事務概要と職員数、次の3ページ下、2、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。次に、4ページ、3、各課別当面の懸案事項につきまして御説明いたします。

まず福祉政策課でございますが、高齢者の権利擁護及び高齢者虐待防止の推進でございます。高齢者が身近な家族から人権侵害や尊厳を奪われる行為など不当な扱いを受けることがないように、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持ってその人らしく暮らしていけるよう支援してまいります。

次に障害者支援課でございますが、第5次障害者計画及び第7期障害福祉計画の進捗管理でございます。障害者の自立と社会参加を促進していくための施策の総合的な計画である障害者計画、また具体的な数値目標やサービスの利用見込み量を設定することにより、施策の充実を図るための障害

者福祉計画について、岸和田市障害者施策推進協議会において進捗状況の確認や課題ごとの検討を行い、計画を推進してまいります。

次に広域事業者指導課でございますが、制度改正等に伴う広域処理の対応でございます。本市が幹事市となり、高石市以南、貝塚市以北の5市1町の共同設置により、高齢者福祉や障害福祉サービス事業者の指定、指導のほか、児童福祉施設や社会福祉法人の認可、指導事務などを行っているところでございます。引き続き各市町、関係部局と協議調整を図り、福祉に関する制度改正に適切に対応した指定、指導などを実施してまいります。

次に生活福祉課でございますが、被保護者の多様化・複雑化する支援ニーズに対応できる組織体制の強化でございます。いわゆるコロナ禍から通常の生活が戻りつつある中でも、全国の昨年度保護申請件数は過去12年間で最多となり、本市においてもそれに近い状況が見られます。単身者の増加や高齢者の低年金、そして物価や光熱水費の高騰などにより生活に不安を抱える世帯が増加しております。このような社会状況の中、支援を必要としている人を確実に受け止められるよう、最後のセーフティーネットである生活保護制度が十分機能するよう努めてまいります。

最後に介護保険課でございますが、高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の進捗管理でございます。令和6年4月から3か年度を計画期間とする今期計画について、岸和田市介護保険事業運営等協議会において運営協議の報告、確認等を行い、計画を推進してまいります。

○津田伸一子ども家庭応援部長

続きまして、子ども家庭応援部の事務概要につきまして御説明いたします。事務概

要5ページをお願いいたします。

1、各課別事務概要と職員数、次の6ページの上段、2、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。その下、3、各課別当面の懸案事項につきまして御説明いたします。

各課共通して、1点目に第3期子ども・子育て支援事業計画の推進を記載しております。これにつきましては、関係部署と協力の上、計画の進捗状況を確認し、課題などの検討を行い、岸和田市子ども・子育て会議での御意見をお聴きしながら計画の推進に取り組んでまいります。

次に、子育て支援課2点目の第3期障害児福祉計画の推進につきましては、サービスの見込み量などの進捗状況を確認しながら、関係各課と協力して推進してまいります。

次に、子ども家庭課2点目のこども家庭すこやかセンターの円滑な運営につきましては、児童福祉と母子保健の相談支援業務を一体的に行う機関として、両機能の連携をより強化し、さらに支援を充実させるため、新規事業として子育て世帯訪問支援事業の実施に取り組んでまいります。

次に子育て施設課ですが、2点目の待機児童の解消につきましては保育士確保などに努め、受入れ児童の拡大に努めてまいります。

3点目の市立保育所・認定こども園の円滑な運営につきましては、児童、保護者の安全・安心を第一に施設の運営を行ってまいります。

最後にこども園推進課ですが、2点目の市立幼稚園及び保育所の再編につきましては、子供、保護者にとってよりよい教育・保育環境を整備するため、引き続き岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【中期計画】を推進するとともに、後期計画策定

に取り組んでまいります。

3点目の市立認定こども園の施設整備につきましては、市立春木・大芝認定こども園の工事に着工するなど、令和8年4月の開園に向けた取組を進めてまいります。

○藤原林市民病院事務局長

続いて、市民病院の事務概要について御説明いたします。12ページ、13ページをお願いいたします。

1、各課別事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。14ページをお願いいたします。2、その他主要参考事項につきましても、記載のとおりでございます。3、各課別当面の懸案事項につきまして、順次御説明させていただきます。

まず、経営管理課の1点目、医師・看護師など必要な医療スタッフの確保と働き方改革でございますが、現在常勤医が不在の診療科は総合内科、神経内科、精神科の3科、また常勤医が1名の診療科は乳腺外科、腎臓内科の2科でございます。常勤医の不在の診療科はもちろん、他の診療科につきましても関連大学医局などへ積極的に派遣の要請に伺っているところで、引き続き医師の確保、充実を図ってまいりたいと考えております。

看護職員に関しましても、年6回の定期採用試験や随時採用試験の実施など、人員の確保に努めており、コロナ禍前の職員数に戻ってきております。引き続き看護学校や大学へ募集案内の送付や就職セミナーへの参加など、職員の採用について広く周知してまいります。

さらに、診療報酬算定に係るものや診療機能の充実を図るため、医師、看護師以外の各医療スタッフにつきましても、適宜その確保に努めているところでございます。また、多職種の職員により構成される働き方改革推進委員会を設置し、医師や看護師

等の負担軽減のため、タスクシェアなどの取組を進めてまいります。

2点目は、経営管理課と医療マネジメント課、法人移行準備課の共通の項目ですが、経営強化プランの推進でございます。令和6年3月に策定いたしました、令和6年度から令和9年度までの4年間を対象とした経営強化プランにつきまして、主な内容である医師、看護師等の確保と働き方改革や経営形態の見直し、感染症への平時からの取組などを進めてまいります。

次に医療マネジメント課でございますが、2点目は経営管理課と同じですので、1点目について御説明させていただきます。

1点目の地域医療連携の強化と紹介率・逆紹介率の向上ですが、当院は地域医療の中核病院として高度医療と救急医療の機能を担っております。地域医療支援病院として、引き続き地域の医療機関との情報共有や検査等の紹介手続の効率化に資する地域医療ネットワークの推進や、患者への入院支援、相談体制の充実を図ることにより地域の医療機関との連携を強化し、紹介率、逆紹介率の向上に努めてまいります。

最後に法人移行準備課につきましては、経営管理課、医療マネジメント課と同じく経営強化プランの推進でございます。経営形態の見直しについて、今後の業務の進め方やスケジュール等を適宜調整の上、慎重に進めてまいります。

○田中貞行消防長

続きまして、消防本部の事務概要について御説明申し上げます。15ページ、16ページをお願いいたします。

15ページの1、各課別事務概要と職員数及び16ページの2、その他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。16ページの3、各課別当面の懸案事項につきましては御説明申し上げます。

まず、総務課の消防施設適正配置につきましては、老朽化している消防庁舎の移転、建て替え、統合などを検討しながら、関係各課と調整の上、消防施設適正配置を進めてまいりたいと考えております。

次に、定年延長に伴う人員配置につきましては、高齢期職員の増加を考慮し、現場要員として配置できる体力の維持、向上を推進するとともに、業務経験などを踏まえた適切な人員配置を検討してまいりたいと考えております。

次に、男性の育児休暇取得を推進する人員確保につきましては、育児休暇を取得できるよう人員確保を行い、取得を推進してまいりたいと考えております。

次に、予防課の住宅用火災警報器の設置率向上につきましては、本市の設置率は上昇傾向にあるものの、いまだ全国平均を下回っており、既存住宅における設置率向上を目指すべく、直接訪問による設置状況の調査及び設置促進を図ってまいります。また、消防法令違反対象物の違反是正推進につきましては、違反対象物の早期発見と是正に向け計画的な立入検査を実施するとともに、法令に適合したものとなるよう必要な措置を講じてまいります。

次に、警備課の消防車両の計画的な更新整備につきましては、各消防車両にはそれぞれ耐用年限があり、特にはしご車などの特殊車両は予備の車両がないため、業務運用に支障を来すことなく更新整備を実施する必要がありますので、関係各課と協議し、計画的に更新整備してまいりたいと考えております。

次に、救急課の救急需要増加に伴う救急隊の適正配備につきましては、救急出動件数が毎年300件ほど増加してきており、このままのペースでいけば数年後には増加に応じた数の救急隊が必要となることから、救

急隊の適正配備について関係各課と協議してまいりたいと考えております。

次に、消防署の安全管理体制の強化につきましては、安全に関する意識向上、教育を目的とした会議等を実施するとともに、災害現場に安全管理担当を配備し、危険性や困難性が増してきている現場活動における安全管理体制を強化してまいりたいと考えております。

○殿本マリ子委員長

報告が終わりました。

ただいまの各報告に対する質問等がありましたら、冒頭に担当課名と該当する項目をお示しの上、御発言お願いいたします。

○田中市子委員

5 ページの子ども家庭応援部子育て施設課に質問いたします。

子育て施設課では、今ある保育所や認定こども園の管理運営に関することを受け持っておられますが、去年の夏ですかね、桜台保育所でエアコンが故障して、翌日以降には持ち越さなかったけれども大変な状況やったと。もしも復帰しなければ、ほかの施設を借りなければいけないとか、そういうこともあったということで、日常的なメンテナンスが大事なかなと思いますが、こういうことに対しては今どんなふうにされているのかお答えください。

○松阪正純子育て施設課長

委員御質問の日々の施設の点検ということにつきましてお答えさせていただきます。

保育所ですけれども、常時小さいお子さんから日々暮らしておられます。これから暑い中、特にエアコンとかというところが非常に重要になってきます。そういったところにつきましては、担当者で点検も日々やっておりますし、また適切な、管理委託の中でエアコンのフィルター清掃であったりとか、こういったところに支障を来さな

いような形でしております。

また、その一方で施設の老朽化が進んでいるのも事実でございます。そういったところにつきましては、関係部局と協議しながら速やかに更新していっているところでございます。

○田中市子委員

分かりました。あと、老朽化という中では、例えばベランダだったかな、コンクリートの渡り廊下みたいなのところに水がたまりやすいとか、遊具が壊れたら代わりはなかなか設置できないとかいう問題もあるとよく保護者から聞くんですけれども、いろいろと、幼保の統合とかありますけれども、やっぱり今いる子供たちの条件をきっちり整えるということは大事だと思うんですけども、その辺りに対してはどういうお考えかと、何らかの対策を行っているのか、お願いします。

○松阪正純子育て施設課長

委員御指摘の施設の老朽化、当然今入っておられるお子さんの安全が第一だと思っております。そういった中で、遊具につきましては二、三年前から、危険性につきましては専門業者による点検を実施いたしまして、不備等ある遊具につきましては順次更新させてもらっておるところでございます。

○田中市子委員

引き続き、今いる子供が楽しく通える、安全に通える保育所を運営されるようお願いして終わります。

○海老原友子委員

市民病院にお聞きします。

13ページの法人移行準備課ですが、職員数が3人ということで、経営強化プランの推進を図られているということですが、具体的にどのような業務をされているのか教えてください。

○宮垣雅美法人移行準備課長

法人移行準備課では、地方独立行政法人への移行準備といたしまして、法人の目的や業務範囲などを定める定款の作成や、組織、会計、契約などに関する業務方法書、理事会規程といった各種規程の作成、また中期目標や中期計画などの素案の作成などの準備作業を行っているところでございます。

○海老原友子委員

有識者も加わっていただいて、そういう会議はどのぐらいの頻度で行われているのでしょうか。

○宮垣雅美法人移行準備課長

現在、法人移行準備課の作業としましては、予算の確保ができておりませんで、まずコンサルタントの委託ということができておりませんので、職員3名だけでの業務を行っているところでございます。

○海老原友子委員

地方独立行政法人化については、私どもは、大変懸念することが多々あると思いますので訴えています。やっぱり地域の声とか、また職員の声とかも聴いていただきながら検討していただきたいと思います。この質問は終わります。

続いて消防に、16ページです。

総務課の男性の育児休暇取得を推進する人員確保という懸案事項が挙げられているんですが、今、消防での男性の育児休暇の取得状況を教えていただけますでしょうか。すみません、事前をお願いしておけばよかったんですけど、今分かる範囲でよろしくをお願いします。

○森一規消防本部総務課長

現在のところ、育児休業については過去に1名あります。16%となっております。

○海老原友子委員

本庁の職場とかでもなかなか男性の育児

取得率が徐々に上がってきているということですけども、取得率は全国的にも上がっているとはいえ、まだまだ低いということが言われています。

女性でもそうなんですけど、育休を取りにくいというのは、育休の代替が会計年度任用職員であったり非正規職員であったりで配置されるということで、やっぱり職場にも迷惑がかかるというようなところら辺に、育休を取る人の心苦しさがあのかなと思います。

育休の代替をやっぱり正規職員で、この御時世、難しいかと思うんですけども、取る人も職場も安心して、育休を取っていいんや、取っていいよというような環境になるためにも、ぜひ育休の推進ということで、人員確保ですけども、そういうことも視野に入れて。男性の育休の期間もすごく短いんですけども、産後を夫婦で育休期間を過ごすということも今可能になっていますので、1週間とか1か月じゃなくて、やっぱり長く育休を取れるようにするためには、育休代替を非正規職員とかではなく正規職員で配置できるような、そういう体制へとなることを望んでいますので、また検討していただけたらと思います。

以上で質問を終わります。

○松本妙子委員

14ページの市民病院にお尋ねいたします。

経営管理課の医師・看護師など必要な医療スタッフの確保と働き方改革というところで、先ほど医師確保に大変御苦労なさっているのはよく分かりましたが、内科医が不足という説明でしたけども、どのように、外からの応援体制で来ていただいているのでしょうか。ちょっと詳しくお教えてください。

○林亮太経営管理課調整主幹

総合内科医につきましては、大学からの

医局派遣はずっとされていない状況で、医師紹介会社等を通じて募集しているところです。もちろん大学医局にも働きかけはしているんですけど、今のところちょっと派遣には至っていない状況です。

○松本妙子委員

市民病院の常勤の医師は週5回出勤しなくてはいけないという認識だったんですけども、これが引っかかっているとか、医師不足、医師確保に苦労しているということはないでしょうか。

○林亮太経営管理課調整主幹

常勤医師の確保は確かに難しくて、非常勤医師、勤務時間にとらわれない週1回だけの勤務等の募集も広く行っているところではあります。ただ、応募がない状況です。

○松本妙子委員

分かりました。医師確保にはどことも大変御苦労なさっていると思うんですけども、改善策があればと思って聞かせていただきました。

看護師の御説明もありましたけど、ちょっと気になったのは、年6回の募集をしているということでございましたが、看護師は7対1看護が理想やと言われていましたけど、今、市民病院はどういう体制でしょうか。

○林亮太経営管理課調整主幹

看護師数はコロナ禍で一旦減少したんですけども、現在はコロナ前と同等の看護師を確保できておりまして、7対1の看護も十分に確保できております。

○松本妙子委員

7対1の看護が確保できているということですけど、年6回の募集というのは、途中で退職する看護師も多いということでしょうか。

○林亮太経営管理課調整主幹

年度途中で退職される看護師もいますけ

ども、年6回の看護師の採用試験というのは、新規に看護師免許を取られる学生の確保のために、予定された試験が5回ございます。昨年度はそれ以外にもう1回、随時の試験をやったところです。

○松本妙子委員

分かりました。途中で退職される方もこれまでであったと聞いているんですけど、職場ですから人間関係とかいろんなこともあると思うので、やっぱり働きやすい環境づくりとか、それもまたこれからも努力していただけるようお願いいたしまして、終わります。

○殿本マリ子委員長

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、福祉部、子ども家庭支援部、市民病院、消防本部の事務概要の報告を終わります。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、教育総務部、学校教育部、生涯学習部の事務概要の報告を求めます。

○山田潤教育総務部長

教育総務部の事務概要について御説明いたします。7ページをお願いいたします。

1、各課別事務概要と職員数、8ページのその他主要参考事項については、記載のとおりでございます。その下、3、各課別当面の懸案事項について御説明いたします。

まず総務課でございますが、1つ目の第3期子ども・子育て支援事業計画の推進については、関係部署と協力の上、また岸和田市子ども・子育て会議の御意見をお聴きしながら計画の推進に取り組んでまいります。

2つ目の教員の業務負担軽減の取組に関することにつきましては、教職員の業務負担の軽減が喫緊の課題でありますので、令

和元年度から教育委員会事務局と学校現場の教職員とで話し合いを続けているところでございます。今年度も引き続き話し合いをしながら、教育委員会事務局全体で取組を進めてまいります。

続きまして学校適正配置推進課でございます。岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置の推進です。昨年に引き続きまして、小規模化が著しい校区を中心に協議を進めてまいります。まちづくりにも関わる事案でございますので、教育委員会だけでなく関係部署も参加するなど、市長部局と一丸となって取り組んでまいります。また、市長が行うタウンミーティングとも連携を取りながら、着実に進めてまいります。

次に学校給食課でございます。1つ目の学校給食センターの設備等の経年劣化対策については、給食センター、まだ比較的新しい施設ではございますが、設備については傷みが進んでおりまして、特に蒸気配管の劣化は著しく、配管からの蒸気漏れが多発しているので修繕対応している状況でございます。大規模な蒸気漏れがあった場合は給食が提供できないおそれもありますので、蒸気配管の更新を計画的に進めてまいります。

2つ目の学校給食における食物アレルギー児童・生徒への対応については、保護者や専門医などの外部委員も参加いたします。岸和田市学校給食食物アレルギー対応委員会を継続して開催し、学校現場や調理場等で発生した事故、ヒヤリハット事例の報告を受け、分析を行うとともに、事故防止につなげるため、学校現場へフィードバックするなど対応を行ってまいります。

次に学校管理課でございます。1つ目の空調設備の設置及び更新の検討については、平成30年度以降、普通教室、図書室、音楽

室、体育館と順次空調設備を整備してまいりました。未整備の特別教室等については、今年度、中学校2校の美術室に空調設備を整備いたしますが、次年度以降も使用頻度などの優先順位を考慮いたしまして、整備に向け検討してまいります。

2つ目のG I G Aスクール構想の推進に関しましては、令和2年度に1人1台のタブレット端末と高速通信ネットワークを整備したところでございますが、G I G Aスクール構想の第2期の取組といたしまして、劣化が進み保証期間満了を迎えるタブレットの端末について、大阪府の共同調達スキームによる更新を進めてまいります。

3つ目、長寿命化を図る老朽化対策の推進でございます。災害時に避難所となる学校施設は、構造物の耐震化は完了しているものの、老朽化が進んでおりますので、施設の安全性を確保し、機能向上を図っていくために、長寿命化を軸とした老朽化対策や防災機能の強化、バリアフリー化、脱炭素化など、教育環境の向上のための整備を年次的に進めてまいります。

最後に産業高校学務課でございますが、1つ目の産業高校の改善・充実に向けての検討については、少子化や私立高校等授業料無償化による公立高校志願者の減少を踏まえまして、令和10年度に予定されている大阪府の高校入試改革に対応してまいります。産業高校の特色や充実した進路指導をアピールするとともに、文部科学省のD Xハイスクールを活用した高度な実習機器の整備によるデジタルに強い人材の育成、産業高校のさらなる魅力向上にも努めてまいります。

2つ目の国際交流の推進につきましては、韓国の漢江メディア高校への相互派遣、文化国際課とも連携しておりますサウスサンフランシスコ市との交流に取り組んでまい

ります。また、ALTやCALL教室を活用した英語教育や、定時制課程における韓国語の授業にも引き続き取り組んでまいります。

○長岡英晃学校教育部長

学校教育部の事務概要につきまして御説明申し上げます。9ページを御覧ください。

1番の各課別事務概要と職員数及び2番のその他主要参考事項につきましては、記載のとおりでございます。3番、各課別当面の懸案事項につきましては、各課別に説明いたします。

まず学校教育課につきまして、4点ございます。1点目は、学力、体力の向上につながる取組です。学力向上につきましては、基礎的、基本的な知識、技能の着実な定着と、それらを活用する力の育成に向け、子供たちが学ぶ楽しさ、できる喜びを味わえる分かる授業を実現するため、研修等の充実や授業改善の取組を充実してまいります。また、健やかな体づくりのため、体力向上の取組や体育指導の充実を進めてまいります。

2点目ですけれども、生徒指導を含めた心の教育の充実のための取組です。不登校、暴力行為、いじめ等の改善のため、家庭や関係機関等と連携を深めながら児童生徒としっかりと信頼関係を構築し、一人一人が自己の肯定感や有用感を実感できる指導、支援に努め、心の育成を図ってまいります。

3点目、ICTを活用した効果的な取組の推進でございます。1人1台端末等のICT機器を活用するとともに、ICT支援員を配置するなど、ICTを活用した効果的な教育活動の推進に取り組んでまいります。

4点目は、教育相談室・子どもサポートルームの充実でございます。教育相談室、子どもサポートルームにおきましては、子

供、保護者、学校等のニーズに合った教育相談体制を充実させてまいります。

次に、人権教育課につきましても4点ございます。1点目、人権教育・平和教育に関する知的理解と人権感覚を向上させるための研修・啓発でございます。子供たちがお互いを認め合い、望ましい人間関係を構築する上で、豊かな人権感覚と人権を守ろうとする実践力を育てるため、様々な取組を行ってまいります。また、教職員の人権に関する資質向上のため、研修や啓発に努めてまいります。

2点目は、支援学級・通級指導教室における指導のさらなる充実でございます。小中学校の支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒の実態や教育的ニーズを把握し、子供たち一人一人の自立に向けた適切な指導や支援に対する指導力向上のため、研修の充実等に努めます。

3点目ですけれども、特別支援教育支援員・介助員の増員と効果的な運用でございます。配慮を要する子供たちへのサポートをより充実させるため、支援員、介助員を増員するとともに、効果的な運用に努めてまいります。

最後、4点目ですけれども、日本語指導が必要な子どもへの支援です。日本語指導が必要な児童生徒が現在本当に増加している中、日本語指導補助員の派遣、あるいはタブレット端末の活用や諸外国の文化や習慣等の理解についての推進に努めてまいります。

○池内正彰生涯学習部長

生涯学習部の事務概要について御説明させていただきます。事務概要の10ページ、11ページをお願いします。

1の各課別事務概要と職員数及び2のその他主要参考事項については、記載のとおりです。3の各課別当面の懸案事項につい

て、組織機構順に御説明させていただきます。

まず、生涯学習課については5点ございます。1点目、生涯学習基本方針の推進です。生涯学習の基本的な方向性を示した生涯学習基本方針を推進するため、同基本方針に基づき策定された生涯学習実施計画の各事業を着実に実施してまいります。

2点目、青少年の健全育成です。子供会のリーダーを育成するため、野外活動などを通して仲間づくりの大切さや集団活動を学ぶ研修会などを実施してまいります。また、関係団体とも連携し、青少年の健全育成に努めてまいります。

3点目、家庭教育支援の充実です。子育て中の保護者等が子供や地域のことなど、家庭に関わる様々な課題を共に学び合える家庭教育学級などの支援を充実してまいります。

4点目、全世代の学習機会の充実です。全世代の市民に向けた学習機会を提供していくため、様々な講座を開催するとともに、市職員が地域に出向いて市の事業や施策を説明する出前講座等を実施してまいります。

5点目、公民館等の再編です。令和5年9月に策定した岸和田市立公民館及び青少年会館再編第1期実施計画に基づき、対象施設の地域の方や利用者と協議を進め、安心・安全で魅力ある公民館等の再編に向け取り組んでまいります。

次に、スポーツ振興課については5点ございます。1点目、大規模スポーツイベントの開催支援です。総合体育館で開催されるトップチームやトップアスリートの競技を観戦できる機会を定期的に開催してまいります。

2点目、社会体育施設の再編です。良好なスポーツ環境の提供を図るため、岸和田市立社会体育施設再編基本方針に基づき、

施設整備、改修を進めてまいります。

3点目、屋内プールの整備です。近年の温暖化の影響や市民プールの劣化状況を踏まえ、屋内プールの整備に向けた取組を進めてまいります。

4点目、中学校運動部活動地域移行実証事業の実施です。生徒たちが将来にわたって希望する部活動に親しむ機会を継続して確保することを最優先に、令和5年度から実施している実証事業を検証し、持続可能な施策となるよう取り組んでまいります。

5点目、ワールドマスタースゲームズ2027関西の開催に向けた取組です。ワールドマスタースゲームズ2027関西、BMXレーシング開催への機運醸成及び競技人口の増加に向け、市民のみならず多くの方が参加でき、本市の魅力を高める取組を進めてまいります。

次に、郷土文化課については2点ございます。1点目、郷土資料（文化財・自然資料）を活用した展示等の開催です。市民一人一人の郷土の文化や自然に対する理解を深めることで郷土愛を育むため、文化財や郷土資料を活用した企画展や、きしわだ自然資料館では開館30周年を記念した展示や各種講座を開催してまいります。

2点目、岸和田藩主岡部家墓所総合調査報告書の作成です。泉光寺に所在する岸和田藩主岡部家墓所について、国の史跡指定に資するため、今年度も引き続き岡部家墓所の現地調査並びに泉光寺本堂など関連施設の調査を実施し、報告書を刊行してまいります。

次に、図書館については3点ございます。1点目、新図書館（本館）整備の推進です。庁内検討委員会とも連携しながら、引き続き市民共創の図書館づくりを継続し、図書館本館整備に向けた取組を推進してまいります。

2点目、第4次岸和田市子ども読書活動推進計画の実施です。第4次岸和田市子ども読書活動推進計画を推進するため、関係各課や学校、市民団体と連携し、子供の読書環境の整備をより一層進めてまいります。

3点目、老朽化した図書館（本館）の施設及び設備の維持です。現在の老朽化した図書館本館の施設及び設備の維持に引き続き取り組んでまいります。

○殿本マリ子委員長

報告が終わりました。

ただいまの各報告に対する質問等がありましたら、冒頭に担当課名と該当する項目をお示しの上、御発言お願いいたします。

○岩崎雅秋委員

11ページの図書館についてお伺いします。

その中に新図書館（本館）整備の推進とありますけれども、これは長年の懸案ですけれども、この建設時期はいつと想定しているのでしょうか。

○宇野義文図書館長

建設時期につきましては決まっておりますませんが、現在の図書館本館はエレベーター設備がなく、高齢者や体の不自由な方、ベビーカーで来館された方に大変御不便をおかけしていることや、館内の蔵書スペースが足りていないなどの課題があるため、できるだけ早期の建設を目指して取り組んでいるところでございます。

○岩崎雅秋委員

では、新図書館本館の建設場所はどのように考えているのでしょうか、お答えください。

○宇野義文図書館長

現時点で建設場所は決まっておりません。令和6年度は、現在地、南海浪切ホール、まなび中央公園、市役所本庁舎跡地の4つの立地可能場所について、それぞれ評価を実施いたしました。

○岩崎雅秋委員

民間の事業者がヒアリング調査をされたと思いますけれども、その結果として各候補地の立地評価はどうだったのでしょうか、お答えください。

○宇野義文図書館長

民間事業者ヒアリング調査は、建設、不動産、設計の業種より、各2社からヒアリングを行いました。

現在地につきましては、スペースに制約があり、複合化には敷地面積が狭く、蔵書の一時保管場所や仮施設の必要がある。

南海浪切ホールにつきましては、駐車場の広さや幹線道路沿いであることから立地的には問題はないが、大規模工事が必要な場合があり、その間は閉館が必要となる。

まなび中央公園につきましては、面積が広く、複数施設の集約が可能であるが、アクセスの悪さや公共交通機関の利用が難しい点が懸念される。

市役所本庁舎跡地につきましては、面積やアクセス面では問題ないが、スケジューリングが不明確で、活断層の影響や具体的な計画が不透明のため、評価が難しいなどの評価を頂いております。

○岩崎雅秋委員

では、新しい市長になりましたので、市長に伺います。新図書館本館についてどのように考えているのでしょうか、お答えください。

○佐野英利市長

先ほど担当課長が申し上げたとおり、図書館の建設時期は決まっておりますませんが、図書館は人々の学習に必要な図書や様々な情報を収集、整理、提供する場としてだけでなく、住民同士が交流し、共に学び合う場としての役割もあり、地域づくりに貢献する重要な役割と捉えております。

○岩崎雅秋委員

では、建設場所はどのように考えているでしょうか。

○佐野英利市長

教育委員会と協議して、可能な限り早い段階で4つの立地可能な場所から候補地を決めていきたいというふうに考えております。

○岩崎雅秋委員

先ほどもありましたけれども、エレベーターのない現図書館をどうするかは喫緊の問題です。市長の陣頭指揮でタウンミーティングも行われると思いますけれども、市民との共創を基に、早急に市民に喜ばれる新図書館の整備を要望します。

○松本妙子委員

私から1点だけお尋ねします。

事務概要の11ページ、生涯学習課の懸案事項に家庭教育支援の充実が挙がっていますが、これについて具体的にどのような懸案があるのかお尋ねします。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

生涯学習課では、家庭教育支援の一環といたしまして、市内各公民館で家庭や子育てに関する課題について学ぶ家庭教育学級や、未就学児とその保護者を対象といたしましたキッズルーム、未歩行児とその保護者を対象としたあかちゃんサロンなどを開催しておりますが、少子化の影響もあってか、いずれも参加者の数がなかなか伸びない状況でございます。

○松本妙子委員

なかなか参加数が伸びないということでございましたが、3歳までが人格形成の大事な時期だと言われておりますので、親と子が密接に関わるこの時期に子供が周りから愛情をいっぱいを受けて育つことが必要だと感じていますが、共働き、世帯の核家族化が進む中で、特に育児休業中などでは親が心身共に子育てに疲れ切ったり、外出し

にくくなって孤立しがちになったりすることがあると聞いています。先ほどの答えにあった家庭教育学級やキッズルーム、あかちゃんサロンでは子供や子供を育てる親にとってどのような場を提供していただいているのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

家庭教育学級は、同年代の子供がいる親などが家庭や子育てに関する様々な課題を共に学び、考える場となっております。

あかちゃんサロン、キッズルームは、未歩行児とその保護者、未就学児とその保護者が気軽に参加できる交流の場として開設しておりまして、特にキッズルーム、あかちゃんサロンでは子育ての悩みについて参加している保護者同士が情報交換したり、子育ての先輩でございます先輩ママとお話ししたり、子供同士、同じ年頃の子供と遊んで新しいお友達を見つけたりと、コミュニケーションと情報交換の場、リフレッシュの場として御利用いただいております。

○松本妙子委員

それでは、どのような方法で皆さんに周知されているのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

現在は、より多くの皆様に御参加いただけるよう、チラシや広報紙、市ホームページの活用のほか、学級のメンバー以外にも御参加いただける家庭教育学級の公開講座を開くなど、参加者の拡大に努めているところでございます。

○松本妙子委員

ここに参加した人から聞いた話ですが、知人に誘われて参加したら意外に楽しく、子供も喜んでいただいております。ヤングママさんは案外、紙案内チラシより身近なインスタグラムやLINEなどのSNSなどのほうがよく見られているのではないかと思います。口コミで広がっていく

こともありますし、SNSのほうが早く伝えて予算もかからないと思いますので効果的だと思いますが、いかがでございましょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

ありがとうございます。御提案いただきましたSNSなどの活用につきましても、今後研究してまいります。

○海老原友子委員

10ページの図書館に質問させていただきます。

すみません、勉強不足で、移動図書館というのはもうなくなったんですか。

○宇野義文図書館長

移動図書館につきましては、現在も巡回させていただいております。

○海老原友子委員

失礼しました。事務概要のところちょっと見当たらなかったもので、去年なくなっただけかなと思ってしまいました。すごく子供たちが楽しみにしていると聞いていますので、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

国の政策でGIGAスクール構想が全国で推進されていて、本市でも今年はタブレットの更新とかで進められているわけですが、一昨年に大阪府下の議員研修で、やっぱり紙の文字を読むことが子供の前頭前野の発達にとっても有効だと。大人になっても認知症予防にすごい効果的だというのが大阪府の議員研修であったので、GIGAスクール構想とその関係はどうかとか思ったんですけど、それもいい研修だったわけです。そういった意味で、やっぱり子供たちが本を読むという機会をすごく大事にしてほしいなと思っています。

10ページの3番の家庭文庫というのは、その支援に関することを行ってくださっているということなんですが、家庭文庫は今、市内にどのくらいあるのか教えてください。

○宇野義文図書館長

家庭文庫につきましては、現在6か所で行っております。

○海老原友子委員

私の住んでいるところでも、すぐ近くで家庭文庫をされている方がいました。もっと多いのかなと思ったんですが、6か所、御自宅でされているということですね。そういうところにどのような具体的な支援をされているのか教えてください。

○宇野義文図書館長

今、家庭・地域文庫につきましては、図書館に登録のある文庫が6か所になっておりまして、そのうちの5か所の5文庫につきましては、図書館から図書の貸出しをさせていただいている状況です。

もう1つの貸出しをさせていただいていない文庫につきましては、自分たちの本での活動をしているということでお聞きしております。

○海老原友子委員

地域に身近なそういう本を貸し出したり、本に接する箇所があるということ、また市民に教えていただけたらと思います。ありがとうございます。

10ページ、スポーツ振興課にお聞きします。

市営プールが年々、老朽化で閉鎖されてきています。老朽化はどの施設でもあり得ることです。年次的な点検もこれまでされていたかとは思いますが、ここ数年に至ってはばたばたと、もう老朽化ということで、屋内プールの計画もあるのでやむを得ないかなと思うんですが、今年も急遽八木北プールが閉園ということで、今年オープンになるプールが少ないというところら辺では、プールの経過というか、今後の予定などを教えていただけたらと思います。

○仲村英二スポーツ振興課長

御指摘いただいた市民プールについて御答弁させていただきます。

委員おっしゃるとおり、市民プールにつきまして、12プール市内にはございますけれども、そのうち今年度、急遽八木北小学校のプールも停止になってしまいまして、現在残っているのは4プールという状況になってございます。老朽化が進んでおるんですけども、その辺りは何とか維持していきたいというふうには考えております。

それと並行いたしまして、屋内プールの整備につきましても今、取組を進めているところでして、何とかその屋内プールが整備されるまでは屋外プールを少しでも維持できるように、今後は努めていきたいというふうに考えております。

○海老原友子委員

やっぱりワンコインで身近に、夏休みに子供たちが楽しみにしている、利用できる市営プールがなるべく長く維持されますようによろしくをお願いします。

9ページの人権教育課をお願いします。

先日の一般質問で、動物愛護に関する質問をさせていただきました。やっぱり福祉や教育とも関わりのある問題やということで、要望させていただきました。中央公園へ毎日ウォーキングに行っているんですけども、そこでも餌やりをされている方たちは後片づけもされていて、ちゃんとルールを守ってされているんですけども、市外か市内か分からないんですけども、中学生に恐喝された。そんなんやったら罰金幾らやぞみたいな感じで言われたことがあったというのをお聞きしたんです。

でも、餌やり自体は違法なことではないというところ辺り、やっぱり広く市民に地域猫のことを知ってもらわなければいけないと思っているところなんですけども、やっぱり命を大切にするという教育をぜひ

人権教育課でもしていただきたいと。ずっと各学校で外部講師を呼んだりとかしていただいていると思うんですけども、全校で地域猫活動についての学習、講座、先生も児童生徒も一緒に受けられるような企画にぜひ取り組んでいただきたいと思います。そういう方向性がいけるかどうかだけ聞かせてもらってもいいでしょうか。

○松本真里人権教育課長

人権教育につきましては、各学校で推進計画を上げていただきまして、それぞれの人権課題について年間でカリキュラムを実施していただいているところです。その中には、もちろん命に関して、性に関して、そういった学習の実施につきましても、子供たち同様にしております。

ただ、それぞれの学校での年間のカリキュラムがあるということで、校長先生の御判断の下、実施しているところもありますので、各学校での、命の大切さにつきましては、各教科や人権教育で進めていただけるようには我々教育委員会としても発信していきたいなと思っております。

○海老原友子委員

地域猫活動に対しては、やっぱりまだまだ誤解されていることとかあります。児童生徒のうちからそういう知識は……。

○殿本マリ子委員長

海老原委員、すみません、一般質問の内容に触れますので、またそれは別に聞いていただきたいと思います。

○海老原友子委員

また検討をよろしく願いしておきます。

○殿本マリ子委員長

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ほかに質問がなければ、以上で所管事務の報告を終わります。

ここで理事者の入替えを行います。

部長及び議案に関係する理事者は残ってください。

(説明員以外の理事者退席)

次に、付託事件の審査に入ります。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第41号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

議案書の47ページをお願いいたします。

議案第41号岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして御説明いたします。

改正の理由でございますが、市立の幼稚園の閉園に関する基準の策定、その他の当該幼稚園の小規模化の解消のために必要な事項についての調査審議を目的とする岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を教育委員会の附属機関として新たに設置し、その委員の報酬等を定めようとするものでございます。

次に、改正の内容につきまして、49ページをお願いいたします。第1条は、岸和田市附属機関条例の一部改正で、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会を新たに設置することとし、担当事務及び委員の上限数を記載のとおり規定するものでございます。

第2条は、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、新たに設置することとした附属機関の委員に係る報酬等の額を記載のとおり規定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することといたしております。

○殿本マリ子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○田中市子委員

この条例については、総括質問で岩崎議員が大分質問されていまして、ちょっと重なってしまっていますが、もう一度、この審議会の構成メンバーと、そしてその日程的なものをお示してください。

○柿花真紀子教育総務課長

まず審議会の構成メンバーですけれども、幼児教育に造詣の深い大学教員、それから、これまで岸和田市で行われてきました幼児教育に造詣の深い方、また、地域活動に関わっておられる市民団体の方、また、子育て世代であります公募の市民の5名程度を想定してございます。

それから審議のスケジュールでございますが、予算について議決されました段階で速やかに準備を進め、第1回の会議は9月末頃に開催したいと思っております。今年度中に審議会から答申を頂きまして、令和8年度中には教育委員会において閉園基準等の方針を決定し、早ければ令和9年度から適用したいというふうに考えてございます。

○田中市子委員

市民への通知というか、お知らせというもの間に入れてされるということですかね。この審議会の結果について、それを行っていく間に、パブリックコメントであったり。

○柿花真紀子教育総務課長

審議の過程の中におきまして、市民にはパブリックコメントといった形で広く意見を聴く機会を設けて、閉園基準等の検討を進めていきたいというふうに思っております。

○田中市子委員

分かりました。地域住民であつたりとか保護者などの声をしっかり聞きながらということをお願いしたいのと、私もこの間、やっぱり全国的に幼稚園が、子供の数が少なくなっているということで、閉園基準を設けているところなんかも見ていると、単純に割と幼児教育審議会の適正規模みたいなところから引っ張っているようなところもあつたり、本当にその地域の実情に合わせて、認定こども園が校区内にあるかないかによってその人数を変えていたりとか、休園をやって閉園という流れになる、そのときの説明とかも丁寧に書いていたり、あと、構成メンバーもお伺いして、そうやなと思いましたが、幼児教育の意義というのをしっかりやっぱり考えて、そして人数も適正な人数というのを検討しているようなところもありましたので、いろいろ参考に、学識経験者も様々参加してくださるので、そこは安心もできるかなと思いますし、その上で市民の声もしっかり聞きながら進めていただけたらと思います。

○殿本マリ子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第41号の質疑を終結します。

次に、議案第45号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○津田伸一子ども家庭応援部長

議案書の67ページをお願いいたします。議案第45号岸和田市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

まず、改正の理由でございますが、岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針及び再編個別計画【中期計画】によりまして、本市で2園目となります市立の幼保連携型認定

こども園、岸和田市立春木・大芝こども園が設置されること、また、設置に伴い岸和田市立春木保育所・春木幼稚園及び大芝幼稚園が閉園することから、関係する規定の整備を図るものでございます。

概要につきましては、議案書69ページをお願いいたします。同条例第2条第1項におきまして新たに設置される岸和田市立春木・大芝こども園の名称及び位置を定めております。

なお、附則第1項といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行することとしたほか、準備行為に関する規定を置くこととしております。

また、附則第2項、第3項におきまして、岸和田市立春木保育所・春木幼稚園及び大芝幼稚園を閉園することとしております。

○殿本マリ子委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○海老原友子委員

今年の4月に岸和田市では初の市立認定こども園が、旭・太田こども園がスタートしたわけですが、そのときに名称の募集があつたんですが、この中期計画からは、この議案にありますように、もう名称も募集せずに、市立春木・大芝こども園ということでいくわけですね。もう名称は公募しないでっていう感じで。

○拝崎晋吾こども園推進課長

春木・大芝こども園につきましては、本市初の市立旭・太田こども園の名称を踏襲しまして、市立認定こども園設置検討委員会におきまして、春木・大芝こども園という名称にすることとなっております。

○海老原友子委員

4月から旭・太田こども園がスタートしてまだ3か月がたとうとしますが、私たち共産党議員団はずっと検証しながら次

へと進めるようにということを訴えています。大芝地域では、かなり住民運動とか、今年2月には請願書も出されたりとかいうようなことがあるんですけども、この間、大芝地域への説明会とかはあったのでしょうか。

○拝崎晋吾こども園推進課長

地域への説明会ということで質問がございましたが、これまで春木幼稚園、大芝幼稚園、春木保育所につきましては、昨年度も今年度も保護者の説明会を実施し、広く御意見を聞いてまいりたいと考えております。

また、大芝地区に関しましても大芝地区公民館で御招待いただきまして、中期計画の説明会を開催いたしております。その場面で一定、地域の方の御要望、御意見等をお伺いしており、このたび議員のおっしゃったとおり、御要望書という形で市についても要望いただいておりますので、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○海老原友子委員

やっぱり安心・安全な保育・教育環境という行政の責任があると思います。保護者や地域の方の声を聞いて、まだ3か月しかたっていませんけども、職員の勤務状態とか労働条件とかというようなところ辺も検証していただきながら、この計画は進めていただきたいと思います。引き続き地域、保護者の声を聴いて、問題があるならばやっぱり見直すというような姿勢を持ってもらいたいと思います。

○殿本マリ子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第45号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

○海老原友子委員

休憩を求めたいと思います。

○殿本マリ子委員長

ただいま、海老原委員より休憩を求めるとの申出がありましたが、これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは暫時休憩いたします。

○殿本マリ子委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

討論、採決に入ります。

まず、議案第41号について討論、採決し、その後、議案第45号について討論、採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

まず、議案第41号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決します。

議案第41号につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議ないようですので、本件は原案を可とすることに決しました。

次に、議案第45号について討論に入ります。討論のある方は御発言お願いいたします。

○海老原友子委員

議案第45号岸和田市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について、反対討論を行います。

今年4月に本市初となる市立旭・太田こども園が開園となり、3か月がたとうとしています。しかし、その検証もされことなく、議案第45号は来年4月開園予定の春木・大芝認定こども園の中期計画が進められているというものです。

しかも、踏襲という、先ほど説明でありましたが、議案の概要の文中には仮称の文字はなく、春木・大芝こども園となっており、地域での大芝幼稚園存続を願う大きな声に蓋をするかのように取れる市の姿勢です。今年2月に請願書も提出され、大

芝地域から春木地域まで、朝夕通勤の車で混み合う狭い紀州街道を自転車や祖父母が送迎するのはとても危険であること、また、小学校に併設された幼稚園がなくなることの不安など、問題点が多く挙げられています。

保護者や地域の方との話し合いはどうなっているのでしょうか。安心・安全な対策は示されているのでしょうか。安心・安全、そして豊かな教育、保育を保障する責任ある行政が、保護者や地域の方の声を聞かずに強行すべきではありません。

もともと市内に34か所あった公立の幼稚園、保育所を統廃合し、たった6つの市立認定こども園にしようというこの岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画ですが、日本共産党は当初よりこの計画の見直しを求め、既存の公立保育所・幼稚園の建て替え、存続を訴えてきました。

また、毎年提出しております私ども日本共産党の要望に対して、市立認定こども園の設置数については、児童数、施設の整備状況のほか、今後の社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直す中で検討するという回答を頂いております。大芝幼稚園の存続とともに再編個別計画は見直しも含め、検証しながら進めることを切に訴え、議案第45号に反対するものです。

○殿本マリ子委員長

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。

本件につきましては、起立採決をもって行います。なお、着席の委員は本件に反対とみなします。

議案第45号につきましては、原案を可と

することに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本案は原案を可とすることに決しました。

ここで理事者の入替えを行います。

部長及び報告事項に関係する理事者は残ってください。

(説明員以外の理事者退席)

次に、報告事項に入ります。

報告の申出が2件あります。

まず、令和7年度岸和田市教育重点施策について報告いただきます。

それでは、発言を許します。

○長岡英晃学校教育部長

令和7年度岸和田市教育重点施策について御報告いたします。お配りしております令和7年度の岸和田市教育重点施策を御覧ください。

令和7年度教育重点施策は、総合教育会議での協議を経て策定されました第3期岸和田市教育大綱の8つの基本方針に沿って、今年度に重点を置いて取り組む施策としてその具体的な内容を示したものでございます。

第3期岸和田市教育大綱は、「みんなが輝くまち～知・徳・体、調和のとれた人づくり～」を岸和田市の教育の基本理念とし、2024年度から2028年度までの5か年を対象期間としております。第3期岸和田市教育大綱とこの岸和田市教育重点施策を合わせ、教育方針として示してまいります。

それでは、概要を御報告いたします。2ページ、3ページを御覧ください。教育大綱の体系と人づくりからまちづくりまでの流れを表したイメージ図となります。

続きまして、4ページを御覧ください。このページは、特に力点を置いて取り組んでいく内容を最重点施策として4つの柱に整理しております。令和6年度に引き続き、

学力向上と児童生徒の発達を支える指導の充実、学びに向かう環境整備の取組、子供たちの安心・安全を守る環境づくりの取組、豊かな生涯学習社会の実現に向けた取組として示しております。水色の囲みの下に示した各項目につきましては、5ページ以降にその内容を具体的に記載しております。

それでは、昨年度からの主な変更点等を申し上げます。まず、6ページを御覧ください。6ページ、(1)幼児教育に関する支援の充実と幼保再編の推進の①教育・保育施設の再編の推進では、市立春木・大芝認定こども園についての記載を追加しております。

②幼児教育提供体制の検討を新たに項立てて、幼稚園の閉園に関する基準等の検討を行う旨を記載しております。

続いて、8ページをお願いします。8ページの(1)基礎的・基本的な学力の定着の①なんですけれども、学びの土台づくりの推進では、コグトレについて、今年度からですが、対象を幼稚園、小学校の低中学年にするのを追加しております。

続きまして、10ページをお願いします。10ページの(5)専門教育の充実のところの①です。学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実では、高度な実習設備を整備し、デジタルに強い人材を育成するということを追加しております。

その下の③です。国際交流事業等の推進による国際性の涵養では、サウスサンフランシスコ市への青少年派遣プログラムを追加しております。

続いて、12ページをお願いします。12ページの(1)人権教育・平和教育の推進の⑥です。日本語指導・多文化共生教育の充実では、多文化共生教育という文言を追加し、諸外国の文化や習慣等に理解を深め、共に生きていく態度を育成するという旨を

追加しております。

続きまして、14ページをお願いいたします。14ページの（6）夢や志を育むキャリア教育の推進の④です。2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業への取組みを、これは今年度、令和7年度限定ですけれども、新たな項として追加しております。

16ページをお願いします。16ページの（1）学校給食・食育の充実の②でございます。学校給食における地産地消の推進では、市内産の農産物だけでなく、今年度より水産物の活用についても取り組むということを追記しております。

続きまして、18ページをお願いいたします。18ページの（1）子どもたちの安全確保の推進の①です。危機管理体制と防災教育の充実では、オートロックシステムの運用を追記しております。

続いて、19ページです。19ページの（3）学校の適正規模・適正配置の推進の①小・中学校の適正規模・適正配置の推進では、特に小規模化が著しい校区を中心に地域と協議を行う旨を追記しております。

同じく19ページの（4）学びのセーフティネットの実施の①です。学校における教材教具・図書館図書等の整備では、タブレット端末の整備と更新を追加しております。

続いて、20ページを御覧ください。20ページの（6）教員の業務負担軽減の推進の①です。教員の業務負担軽減に向けた取り組みの推進のところでは、今年度より中学校におけるデジタル採点システムの導入を追加しております。

少し飛びますけれども、次に23ページをお願いします。23ページの（5）連携と参画による地域づくりの④です。部活動地域移行の推進では、複数校による合同クラブやアダプテッドスポーツクラブの実施ということを追加しております。また、そのペー

ジの最下段に、アダプテッドスポーツというものがどのようなものかということで補足説明しております。

また次、飛びます。27ページの（3）読書に親しむ環境づくりの②です。子ども読書活動の推進では、今年度、第4次岸和田市子ども読書活動推進計画に変更しております。

続いて、28ページをお願いします。

（4）スポーツに親しむ環境づくりの④障がいのある人のスポーツ活動の支援・振興を、別の項から移動して新たな項として追加しております。

続いて、その下の⑨です。スポーツ情報の積極的な発信・収集を新たに項として追加いたしました。

次に、29ページの⑩です。ワールドマスターズゲームズ2027関西（WMG）の開催準備では、WMGに向け、機運醸成とBMXについてという文言を追加記載しております。

少し飛びます。次、32ページをお願いします。32ページの（2）自然を学ぶ機会の充実の②屋内外における多彩な行事の開催では、本年6月1日にきしわだ自然資料館が開館30周年を迎えたことに関する記載を追加しております。

主な変更点は以上でございます。今後、この教育重点施策を教育委員会のウェブページに掲載いたします。また、それぞれの学校園の教育方針や公民館運営に生かすよう指示いたします。

○殿本マリ子委員長

ただいまの報告に対して、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。なお、御発言の際にページ数と項目を述べていただくようお願いいたします。

○屋馬光一委員

19ページ、（3）学校の適正規模・適正

配置の推進というところで、佐野市長にお伺いいたします。

前市長も同じ適正規模・適正配置を推進されました。佐野市長との違いは、ここにも書いてくれているとおり、地域の方々と意見交換、協議しながら進めていくと。納得してもらったところでこれを進めるというふうに私は理解しているんですが、市長、このとおりでよろしいですか。

○佐野英利市長

全国的にも人口は減少してきています。また、岸和田市においても人口も減少してきておりますので、その点について、小学校の適正配置は本当に考えていけないといけない部分であって、他市に比べて岸和田市は本当に遅れている部分だと思います。

天神山小学校の統廃合というのも話があったと思うんですけども、葛城中学校と小中一貫校でしたっけ。その点については前に進んでないというふうに認識しております。地域からの声を聞くと、そこでの実施は相当難しいんだろうなとは思っています。

ですので、そこでの実施は今のところ難しいということで認識はしていますが、全体的に見て希望のあるところだとか、そういう声が他の地域であれば、実施していくのも1つの手かなというふうには思っております。ですので、全体的に見て考えていけないといけない問題だなと思っております。

○屋馬光一委員

1つ、まだ前市長と同じかというふうに考えている方がいらっしゃいますので、協議しながら、皆さんに納得してもらってこれを進めていくと。そういうふうにまだ理解していないとか、分かっている方が結構おられますので、地域と協議しながら進めていくということをもっと住民にどんどん発信して、周知していただけたらと

思います。

これでこの質問を終わります。

続きまして、20ページ、(7) 地域に開かれた学校園づくりについて質問させていただきます。

①学校協議会の活性化とは具体的にどんなことをするのか教えていただけたらと思います。

○石井良和学校教育課長

①学校協議会の活性化についてですが、まず学校協議会の目的になりますけども、学校は保護者や地域住民と協力、連携を促進し、教育活動や学校運営の改善を図ることが大切となっております。そのため、保護者や地域住民の意向を的確に把握しまして学校運営を行うとともに、学校に関する情報を積極的に発信していくことが必要となっておりますので、その辺りを活性化していくというふうに捉えております。

○屋馬光一委員

私も学校協議会の委員を長らくやらせていただいておりますので、ちょっとお聞きしてみました。以上でございます。ありがとうございます。

続きまして、16ページ、(1) ②学校給食における地産地消の推進ですが、今、地産地消ということで何%ぐらいが、もしも分かれば教えてほしいんですけども、いかがですか。

○寺埜朗学校給食課長

令和6年度、野菜について、まず小学校については10.5%、中学校については12.9%でございます。○岩崎雅秋委員

20ページの(6)の①教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進について質問します。

ここの中で、中学校においてはデジタル採点システムを導入するとありますけれども、これはまず、マークシートなのか筆記

も読み取るのか、どうなのでしょう。

○倉橋良弥学校管理課長

デジタル採点システムですけども、今までどおり、記述式、記号選択式、あるいはマークシート式、いずれの答案形式にも対応したシステムとなっております。

○岩崎雅秋委員

では、採点ミスとかはないのでしょうか。また、チェックはされるのでしょうか、お答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

採点ミスにつきましては、自動採点したものにしまして教員の目で改めて確かめて、ミスがないように行います。

なお、今まで採点者によってぶれがあったところにつきましては、基準を明確にして自動採点しますので、そういったところでより客観的で公平な採点ができるものと考えております。

○岩崎雅秋委員

では、このシステムを導入することによってどれぐらいの負担軽減を積算しているのか、分ければお答えください。

○石井良和学校教育課長

デジタル採点システムの導入が、中学校全校で今年度からスタートしております。まだ1学期の途中でございますけども、参考に学校にお聞きしましたところ、中間テストの採点におきまして活用した時間においては、従来の採点時間を約半減できたというような声も聞いてございます。

○岩崎雅秋委員

働き方改革としては賛成しますけれども、先ほどあったようにミスのないようによりしくお願いします。

○松本妙子委員

私からは、学校教育課に8ページ、それと10ページ、それと16ページの薬物乱用についてお尋ねいたします。

最初に、8ページの(1)の④学びの保障に向けた取組みの推進とあります。どのような取組かをまず教えてください。

○石井良和学校教育課長

学びの保障に向けた取組みの推進でございますが、子供の学びの保障を充実させるため、授業中や放課後等に学習内容の定着を個別にサポートする学習支援員の配置を行ってございます。

○松本妙子委員

学習支援員の要件や配置及び活用状況を教えてください。

○石井良和学校教育課長

まず、学習支援員となる方の要件ですが、児童生徒の学習支援の経験がある方、それから教員を目指す大学生、教育活動に協力いただける地域の方などとしておりまして、教員免許状の所有の有無は問うてございません。

また、配置及び活用状況ですけども、配置する対象は小中学校としております。

活用状況としましては、令和6年度ですが、小学校24校中22校、中学校11校中9校で活用がございました。今年度につきましては、まだ始まったところですが、小学校24校中22校、中学校は11校中6校で活用されております。

配置できていない学校につきましては、学習支援員の確保がまだできていない状況ですので、引き続き確保に努めているところでございます。

○松本妙子委員

ぜひとも人材確保をしていただき、全校実施をお願いしておきます。

学習支援員を配置した効果等があれば教えてください。また、学校教育課としてこの取組をどのように進めていくと考えていますか。

○石井良和学校教育課長

配置しております学校からは、やはり子供たちが安心して質問できる、また、できたと喜んでいる姿が見られたり、担任と同時に複数の子供たちに関わることができるため助かるといった声が寄せられております。

昨年度実績ですが、執行率が102.5%となっております。需要が高い結果となっております。

学校教育課としましては、学習支援員の人材確保を図りまして、子供たち個々の学びの保障を充実させて、また学校の先生方にとっても学習支援の補助となるよう進めてまいりたいと考えております。

○松本妙子委員

学習支援員のニーズが高いことがよく分かりました。先生方は大変忙しく、また学校によっては先生の欠員があると聞く中、学習支援員がいることで先生方の補助となり、負担を軽減していることもあるでしょう。それだけでなく、先ほどの現場からの声にもありましたように、子供たちの学びの支えになっていることで学習のつまずきや悩みに寄り添い、また、大切にされているという子供たちの実感はとても大切なものです。引き続き充実した取組をお願いいたします。

続きまして、同じ8ページ、(2)の①授業の改善についてお尋ねいたします。

授業の改善とありますが、どのような取組か教えてください。

○石井良和学校教育課長

授業の改善ですが、記載のとおり、希望する小中学校に授業改善アドバイザーを派遣しまして、子供たちの言葉の力を高める授業など、確かな学力を育む授業になるようにアドバイザーが教員に指導助言を行いまして、授業の充実を図っているところで

活動の例としましては、教員の授業を参観して子供たちの学習意欲が高まるような発問の工夫を助言したり、経験の浅い教員に対して授業づくりに関する教員の相談に乗ったりしております。また、教員全体を対象とする校内研修での指導助言の講師としても支援していただいております。

○松本妙子委員

授業改善アドバイザーの要件や活用状況はどうなっていますか。

○石井良和学校教育課長

まず、要件でございますが、やはりそういった学力、あるいは授業づくり等に深い見識を持つ、退職された校長先生または教員、それから大学教授等に担っていただいております。

活用状況ですけれども、令和6年度は、小学校18校におきまして約1597時間、中学校2校におきましては189時間の活用がありました。大学教授につきましては、17校において67回の活用がございました。

○松本妙子委員

見識のある退職校長や大学教授が指導助言することは、経験の浅い教員にとっても非常に効果があると思われます。授業改善アドバイザーを配置した効果等を教えてください。

また、学校教育課としてこの取組をどのように進めていくとお考えでしょうか。

○石井良和学校教育課長

効果といたしましては、近年経験の浅い教員の割合がとて増えています。相談できる先輩が少なくなっているというのが現状でございます。ですので、授業についての確な助言をもらえたり、児童生徒にとって分かりやすい授業につながったりなど、学校からはとても助かっているという管理職の声も多く、派遣のニーズも現在高まっております。

具体的な効果検証に関しましては、各校からの報告書の記載内容や指導主事による各学校訪問を行っておりますので、また、併せてPDCAサイクルの観点からも検証状況をしっかりと把握しまして、授業改善アドバイザーの効果的な配置を図り、子供たちの学力向上につなげたいと考えてございます。

○松本妙子委員

子供たちにとっては、学校生活の大半が授業です。先生方の授業スキルが向上し、また授業改善が進むことは、結果として子供たちの授業に向かう姿勢や意欲、態度が変容し、学力向上にもつながると思います。ぜひとも授業改善アドバイザー派遣を充実していただき、経験の浅い教員のみならず、多くの先生方の資質、能力の向上につなげていっていただきたいと思います。

続きまして、8ページ、(2)の④読書活動の充実とありますが、どのような取組かを教えてください。

○石井良和学校教育課長

読書活動の充実でございますが、児童生徒の読書活動を推進し、また読書意欲を高め、豊かな読書習慣を形成するために、全小中学校に学校司書を配置しております。

○松本妙子委員

学校司書の資格や配置状況はどうなっていますか。

○石井良和学校教育課長

まず、学校司書の任用資格ですが、児童生徒の読書活動推進に理解と意欲を有し、学校教育に協力的な方で、司書教諭もしくは図書館司書の有資格者としております。

配置ですが、今年度は23名の学校司書を配置しておりまして、24小学校のうち11校に専任の学校司書を、また、小学校13校と中学校11校に2校兼務の学校司書を配置しております。

なお、専任の学校司書は1回6時間を週4回勤務、兼務の学校司書は1回6時間の週2回勤務を2校で行っております。

○松本妙子委員

専任と兼任の違いはあると思いますが、学校司書の具体的な活動内容や効果等があれば教えてください。

また、学校教育課としてこの取組をどのように進めていくとお考えでしょうか。

○石井良和学校教育課長

学校司書の具体的な活動内容ですが、主には学校の司書教諭等が立案する学校図書館の運営計画の実施に関する補助が主たる職務となっております。例としては、図書整理、本の貸出し、返却、児童生徒が資料を探す際の支援、学校図書館の環境整備、読み聞かせなどを行っております。

また、学校司書の資質向上や好事例の情報交換等を目的に、連絡会や研修会を実施しております。効果としましては、図書室の利用回数が増加し、また、本を手にする回数や読む時間が増えたという声も聞いております。

今後も専任の学校司書の段階的な配置拡充に向けて予算要求を行い、学校司書の確保に努めてまいりたいと思っております。

○殿本マリ子委員長

質問の途中ですが、暫時休憩します。

○殿本マリ子委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

報告事項について質問を続行します。

○松本妙子委員

先ほどの続きですけど、学校司書のことでお尋ねしていました。

あと要望、私自身のまとめですけども、読み聞かせなど、子供たちに読書のよさを伝え、興味、関心を高める活動は大変有意義なものと認識します。十分に学校司書を活用していただき、本や読書が好きになる子供たちを増やしてほしいと思います。

また、学校での活用が進むことは学力の向上にもつながる取組だと思います。そういったことから専任の学校司書をぜひとも拡充していただき、全校が公平に同じ回数の配置の下、読書活動が推進されることを期待します。

学校教育課にあと1点質問があるんですが、16ページ、(2)の②薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育、性教育、がん教育の充実とあります。それぞれの取組内容や状況の概要を教えてください。

○石井良和学校教育課長

まず、薬物乱用防止教育、喫煙・飲酒防止教育については、小学校では喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は健康を損なう原因になることを学習しております。中学校では内容を深め、たばこに含まれる有害物質や体に及ぼす影響について、また飲酒による急性中毒や依存症について、覚醒剤や大麻の人間や社会に及ぼす影響についてなどを学習してございます。講師としては、警察や学校薬剤師などに依頼して出前授業を行う学校もございます。

次に、性教育の取組では、学習指導要領に基づき、保健の授業において身体の発達や発育、思春期の体つきや初経、精通などについて学習しております。また、心も体

と同様に発達し、自分の性のことで不安や心配なことがあれば相談できる対処方法も学習しております。

中学校では、妊娠や出産が可能となる成熟が始まる観点から、受精や妊娠の学習を行います。また、体の成熟とともに性への関心が高まったりすることから、お互いを尊重し合うことの大切さや、インターネット、SNSの性に関する情報によりトラブルに巻き込まれないために、自分自身の行動について考える学習をしております。

がん教育では、小学校では生活習慣病の予防、喫煙や飲酒の害と健康について学習し、その中でもがんについて触れております。中学校では、がんの特徴や実態、原因についての理解やがんの予防について学習しております。また、中高生対象の府の事業のがん教育に係る外部講師派遣事業を活用して学習している学校もございます。

○松本妙子委員

効果等があれば、教えてください。

また、学校教育課としてこの取組をどのように進めていくと考えていますか。

○石井良和学校教育課長

効果といたしましては、令和6年度にがん教育に係る外部講師派遣事業を活用した学校からは、専門的な知識を分かりやすく教えてもらえた、また、専門的な知識を持った医師から話を聞き、授業で学習したことをさらに深めることができたとの声も上がっております。

今後も引き続き子供たちにとってよりよい学びを充実できる機会を確保し、また支援事業や外部講師等も活用しながら、教育の充実に努めてまいります。

○松本妙子委員

様々な取組をしていただいていることは理解いたしました。

文科省が発表しているがん教育の取組に

ついてでは、子供たちががんについて正しく理解し、がん患者や家族など、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質、能力の育成を図ることが重要とありました。

本市も学校によっては取組が少ない学校もあるかと思いますので、がん教育の充実に向けて、引き続き教師や外部講師を対象とした研修や外部講師の活用などの取組をお願いして質問を終わります。

最後の質問になりますが、産業高校学務課にお尋ねいたします。教育重点施策の10ページ、専門教育の充実についてお尋ねいたします。

漢江メディア高校との交流は、新型コロナの間はなかなか直接訪問することができず、オンラインでの交流だったようですが、昨年からの生徒の派遣を再開したと聞いています。海外の方と交流し、その文化を理解するためには外国語の学習は欠かせません。相手が韓国の方であれば、韓国語の知識も必要になると思うのですが、産業高校ではどのような取組をしているのかお答えください。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校におきましては、平成22年度から漢江メディア高校との相互派遣を開始し、現在に至っているところでございます。また、令和4年度から定時制の課程におきまして韓国語の授業を開講し、1年生では全員が韓国語を履修するとともに、そこで韓国語に興味を持った生徒については2年生、3年生でも選択科目として韓国語を学べる、そういうカリキュラムになってございます。

全日制課程の生徒におきましては、正規の授業ではございませんが、海外派遣に参加した生徒を中心に、国際交流クラブとい

うクラブ活動として交流を続けているところでございます。

○松本妙子委員

岸和田市にも日本大韓民国親善協会という団体がございます。平成30年に産業高校が韓国語を履修科目にしてほしいとの要望書を提出されていましたが、令和4年度から定時制課程で1年生全員の履修科目となり、また2年生、3年生で選択科目として韓国語を学ぶことができるようになったのは大きな前進だと捉えています。

外国語を話せることで異文化理解やコミュニケーション能力も身につくと聞きますので、これからは個人の成長だけでなく、社会全体の発展にもつながってくるかと考えますので、今後とも国際性豊かな専門教育の充実にも御努力をお願いして、質問を終わります。

○殿本マリ子委員長

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、本件についての報告事項を終わります。

次に、岸和田市中央公園等及び体育館・運動広場指定管理者募集概要について報告いただきます。

それでは、発言を許します。

○池内正彰生涯学習部長

報告の2、岸和田市中央公園等及び体育館・運動広場指定管理者募集概要について御説明させていただきます。

まず、報告資料3-2、指定管理グループ割りイメージ図を御覧ください。こちらは、今回指定管理者を募集するに当たっての指定管理のグループ割りイメージ図になります。施設に色分けしておりまして、青色のついた施設が生涯学習部スポーツ振興課所管、緑色のついた施設が建設部公園緑地課所管となっております。

現在、岸和田市内の公園及びスポーツ施設は、岸和田市公園緑化協会・ミズノグループが一括で指定管理しておりますけれども、これまでの岸和田市内の公園、スポーツ施設を一括して管理する方法は、経費の節減や窓口を一本化することによる市民サービスの向上などの効果が期待された反面、多数の公園や児童遊園、ちびっこ広場を管理し、かつ業務内容も多岐にわたっていたことから、競争原理が働かず、今回は1者の応募のみでありました。

今回は合計で3つのグループに分割して公募する考えでございまして、1つ目のグループは、利用料金が発生し、収益が見込めるスポーツ施設及びスポーツ施設を有する公園をまとめるものであり、残る2つのグループは、利用料金が発生せず、収益を見込んでいない公園を北側と南側に分けるものでございます。

今回のグループ分けのように、収益の有無等によりまして施設を分けることで事業者が応募しやすくなり、競争原理が働くことでよりよい提案を引き出すことができると考えてございます。

グループ分けについての説明は以上でございます。

続きまして、報告資料3-1を御覧ください。先ほどのグループ分けをしました3つのグループのうち、岸和田市中央公園等及び体育館・運動広場指定管理者募集要項の概要につきまして御説明させていただきます。

来年度4月の指定管理開始に向けて、中央公園を含む5公園と体育館、運動広場の指定管理者を公募により選定させていただく予定となっております。この募集要項につきましては、去る令和7年3月24日に開催されました令和6年度第4回岸和田市指定管理者審査委員会におきまして審査いた

だき、御承認いただいたものでございます。

なお、これらの施設につきましては、公園緑地課とスポーツ振興課の2課が施設所管課となっておりますので、スポーツ振興課所管施設の事項を中心に御説明いたします。

それでは、1ページを御覧ください。

1の指定管理者募集の目的につきましては、民間事業者等が持つ知恵や豊富な知識などを有効的、効果的に活用することにより、市民サービスの向上及び経費の節減を図るとともに、市が目指す施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用するものです。

同じく1ページ、2、施設の概要につきましては、主要施設の概要を記載しております。

同じく1ページ、3、指定管理期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間といたします。

同じく1ページ、4、指定管理者が行う管理の基準につきましては、利用に係る基本的な条件及び管理運営の基本的事項に沿って適正に管理するものとしております。

3ページをお願いいたします。

3ページ、5、指定管理者が行う業務の範囲につきましては、5行目のアからキまでに記載しております。

4ページをお願いします。

4ページ、6、指定管理者による自主事業につきましては、施設の効果的、効率的な管理運用につながる事業を積極的に提案してもらうこととしております。

5ページから6ページにかけて、7、申請資格、8、複数の法人等による申請、9、指定管理者候補者の選定につきまして記載しております。

7ページをお願いします。

7ページ、10、指定管理者の指定につき

ましては、令和7年12月招集予定の岸和田市議会定例会における議決を経た後に、指定管理者として指定することを記載しております。

同じく7ページ、11、指定管理者との協定の締結につきましては、指定の議決後、協定書を締結することや、指定管理料の決定について記載しております。

同じく7ページ、12、管理状況の把握と評価・監査につきましては、市でモニタリングを実施することのほか、指定管理者が利用者アンケートなどで意見を聴取し、業務の改善に取り組むことや、次年度の事業計画書の提出などについて記載しております。

8ページをお願いいたします。

8ページ中段の13、市と指定管理者との責任の分担につきましては、リスク分担表により、項目別に市と指定管理者の責任の分担を明らかにしております。

同じく8ページ、14、事業の継続が困難となった場合における措置につきまして記載しております。

9ページをお願いいたします。

9ページ、15、その他といたしましては、（1）指定が取り消される場合、（2）業務の再委託の禁止などを記載しております。

10ページには、16、問合せ先としまして所管課であるスポーツ振興課の連絡先を記載しております。

○殿本マリ子委員長

ただいまの報告に対して、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、本件についての報告事項を終わります。

以上で報告事項を終わります。

最後に、委員会の報告はいかがいたしましょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で文教民生常任委員会を閉会します。

（以 上）